

## ○木津川市男女共同参画審議会 公募委員募集要項

<p>(1) 審議会等の名称</p> <p>募集の趣旨</p>	<p>木津川市男女共同参画審議会</p> <p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するため、男女共同参画審議会の公募委員を募集します。</p>
<p>(2) 審議する事項 ・委員の職務</p>	<p>市長の諮問に応じて、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査・審議すること。</p>
<p>(3) 公募委員の人数</p>	<p>1名（選考を行います ※（8）参照）</p>
<p>(4) 委員の任期</p>	<p>令和8年6月1日～令和9年5月31日（1年間）</p>
<p>(5) 応募の資格 (①～⑤全てに該当する方)</p>	<p>① 市内にお住まいの満18歳以上の方（年齢は令和7年4月1日現在） ② 審議会の会議に出席できる方（年間予定で平日の日中3日程度） ③ 本市の他の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方 ④ 過去に本審議会の公募委員になっていない方 ⑤ 国及び地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない方 ※審議会の会議は原則公開しており、委員氏名も公開されますので予めご了承ください。</p>
<p>(6) 応募の方法</p>	<p>・応募申込書に必要事項（氏名、住所、連絡先、志望動機等）を記入の上、女性センターまたは人権推進課（市役所3階）までご提出ください。郵送、電子メールも可。</p> <p>【応募申込書】次の方法で配布しています（所定様式）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権推進課、各支所、女性センター</li> <li>・市ホームページ（ダウンロード必要） ホーム&gt;暮らし・手続き&gt;人権・多文化共生&gt;人権&gt;男女共同参画&gt;男女共同参画審議会の公募委員を募集します&gt;応募申込書</li> </ul>
<p>(7) 応募の期間</p>	<p>令和8年4月21日（火）～令和8年5月1日（金）必着</p>
<p>(8) 選考の方法</p>	<p>・書類審査（応募申込書を総合的に確認・評価します） ※選考結果は郵送で通知いたします。</p>
<p>(9) 委員の報酬</p>	<p>市条例・規則に基づいてお支払いします。</p>
<p>(10) 問い合わせ先</p>	<p>〒619-0223 京都府木津川市相楽台4丁目3番地 木津川市市民部人権推進課 男女共同参画係（女性センター内） TEL：0774-72-7719 電子メール：<a href="mailto:josei@city.kizugawa.lg.jp">josei@city.kizugawa.lg.jp</a></p>